

1 行財政改革

【行政経営課】

これまでの取り組み

本市では、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織体制を整えるとともに、事務や事業の見直しを行い、限られた行政資源の効率的かつ効果的な活用を図り、最少の経費で最大の効果をあげるよう努めているところである。

これまでの主な行財政改革への取り組みは、下記のとおりである。

年月	内容
昭和 60 年 4 月	行政改革推進本部設置
昭和 62 年 3 月	行政改革大綱策定
平成 8 年 2 月	新行政改革大綱策定
平成 9 年 11 月	自治事務次官通知「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について」
平成 10 年 2 月	行政改革推進本部（内部組織）設置
8 月	行政改革推進委員会（学識経験者、市民代表等）設置 以後 7 回開催
12 月	行政改革推進委員会、市長へ意見書提出
平成 11 年 2 月	第 3 次行政改革大綱策定
平成 12 年 7 月	行政改革推進委員会開催（進捗状況説明・意見聴取）
平成 13 年 5 月	第 3 次行政改革大綱の追加版作成に着手
11 月	行政改革推進委員会開催（追加版案に対する意見交換）
平成 14 年 3 月	第 3 次行政改革大綱（追加版）策定
平成 15 年 4 月	企画部企画調整課に行財政改革推進室を設置
6 月	行財政改革審議会（学識経験者、市民代表等）設置 以後 5 回開催
9 月	行財政改革審議会、市長へ意見書提出
10 月	財政健全化プラン策定
平成 17 年 3 月	総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」
12 月	行財政改革審議会（学識経験者、市民代表等）再開 以後 3 回開催
平成 18 年 2 月	行財政改革審議会、市長へ提言書提出
3 月	財政健全化プラン（改定版）策定
平成 22 年 4 月	企画部企画調整課に行政経営室を設置
平成 24 年 4 月	総務部行政管理課へ事務移管
平成 28 年 4 月	企画財政部政策企画課へ事務移管
	行財政改革推進本部（内部組織）設置
平成 29 年 8 月	行財政改革推進会議（学識経験者、市民）設置 以後 7 回開催

企画財政部

年月	内容
平成 30 年 1 月	行財政改革推進会議、市長へ中間意見書提出
3 月	行財政改革推進会議、市長へ意見書提出
7 月	行財政改革推進会議開催 以後 5 回開催
平成 31 年 3 月	行財政改革推進プラン策定
4 月	企画財政部行政経営課を新設、同課へ事務移管
令和元年 8 月	行財政改革推進会議開催 以後 2 回開催
令和 2 年 2 月	行財政改革推進プランの進捗状況（令和元年度（2019 年度））公表
令和 3 年 3 月	行財政改革推進プランの進捗状況（令和 2 年度（2020 年度））公表
令和 3 年 4 月	行財政改革推進プランの 2 か年の取り組み（令和元年度・令和 2 年度）公表
令和 4 年 4 月	事業評価を開始
令和 5 年 4 月	行財政改革推進本部を行政経営本部（内部組織）に改組

（参考）平成 30 年度に策定した船橋市行財政改革推進プランの概要

1 行財政改革推進プランの策定

多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれている中で持続可能な行財政運営を行っていくため、市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等の具体的な取組内容を「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ることとした。

2 プランの期間と目標

プランでは、令和元年度（2019 年度）・2 年度（2020 年度）の 2 か年を「集中取組期間」とし、行政運営の効率化・財政健全化を目標に、取組メニューを集中的に実施した。

3 プランにおける「6 つの柱」

プランの取り組みは、以下の「6 つの柱」に分類して推進した。

①業務改善による事務執行の効率化

◇業務改善に係る取組方針の策定 ◇業務の棚卸し・見える化 ◇ICT 活用 ◇総務事務の見直し

②民間活力の積極的活用

◇指定管理者制度導入の推進 ◇モニタリングの見直し・第三者評価の導入
◇指定管理者制度ガイドラインの策定 ◇委託の推進

③事業の精査と見直し

◇市単独事業の見直し

④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

◇普通建設事業の優先順位付け ◇普通建設事業の適正な進行管理の徹底とコスト縮減
◇公共施設マネジメント

⑤受益者負担の見直し

◇公共施設の使用料見直し ◇公共施設の駐車場有料化 ◇国民健康保険料の見直し
◇下水道使用料の見直し ◇保育料の見直し ◇ごみ処理の有料化

⑥安定的な財政運営のための歳入確保

◇市税徴収率の向上 ◇税外収入の確保

4 プランの推進結果の概要

「6つの柱」のうち、「②民間活力の積極的活用」、「③事業の精査と見直し」、「⑤受益者負担の見直し」について、事業の点検・評価、市民意見の聴取等を経て、次年度以降の予算に反映させる仕組みとして、令和元年度に「行革レビュー」を実施した。

令和元年度・2年度の集中取組期間で、総額 22 億 2,900 万円の効果見込み額となった。

令和4年度以降の取り組み

1 持続可能な行財政運営を目指すために

社会情勢の変化や多様化していく市民ニーズに対応し、持続可能な行財政運営を目指すため、経営資源の最適化に向けて、各所属が自ら事業の課題を分析して点検評価を行い、自律的な見直し・改善を図る取組として事業評価を実施している。

2 2つの基本方針

(1) 行政の経営資源の最適化

財源・人材・施設などの行政の限られた経営資源を効果的に運用し、徹底的な無駄の排除による効率化を図る。

(2) 時代の変化をとらえる

時代の変化を的確にとらえ、事業や仕事のこれまでのやり方を変えていく。

また、多様化する市民ニーズ、高齢化のさらなる進行などの社会情勢の変化に対応する。

2 総合計画

【政策企画課】

1 策定の経緯

本市では、昭和54年に「品格のある文化都市・船橋」をまちづくりの目標に掲げた「船橋市基本構想」を策定した。その後、基本構想を実現するための基本政策を定めるものとして、昭和58年に「活力ある近代的都市」を都市づくりの目標とした第一次基本計画を、さらに平成3年には「豊かで住みよい国際都市」を都市づくりの目標とした第二次基本計画を策定した。これらに実施計画を加えた計画体系を第1次総合計画という。

「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標とする基本構想は、平成32年度までの長期ビジョンとして、平成12年3月27日の市議会での議決を経て策定された。この基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定めた基本計画については、平成12年度から平成23年度までを前期基本計画として策定した。また、平成24年度から平成32年度までを後期基本計画として平成23年9月29日の市議会での議決を経て策定した。これらに実施計画を加えた計画体系を第2次総合計画という。

第3次総合計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定期間を1年間延期し、令和4年度を始期とすることとなった。このことに伴い、令和3年度に空白期間が生じないよう、基本構想の目標年次を1年間延長することとなった。また、これに併せて後期基本計画の期間について、令和3年3月24日の市議会での議決を経て、1年間延長することとした。

令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第3次総合計画については、令和元年6月に設置された総合計画に関する調査研究特別委員会において調査研究が行われ、「人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋」を将来都市像とする基本構想について令和3年12月21日の市議会での議決を経て、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定めた基本計画とともに、令和4年3月に策定した。

2 総合計画の構成

第3次総合計画は、「基本構想—基本計画—実施計画」の3層構成とする。また、計画策定の前提として、序論の中で、本市の特性と現状及び、社会経済情勢、そこから見えてくる発展の可能性（強み）と重点課題（弱み）を整理している。

「基本構想」は、将来の本市のあるべき姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、市政運営の指針とするものである。将来に向けたまちのイメージを市民と広く共有できるように設定する「将来都市像」、本市のまちづくりの基本的な方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする「めざすまちの姿」、計画の推進に当たり、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項となる「基本姿勢」を示している。

「基本計画」は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定め、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものである。施策体系を整理し、基本施策ごとに現状と課題を分析し、それを踏まえ、将来に向けて必要な施策の方向を示している。

「実施計画」は、基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示すものである。市の重点課題の解決や市の将来の発展に寄与し、重点的に推進する事業を中心に位置付けている。

第3次総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間としている。基本計画は計画策定後の市政運営の状況や社会経済情勢の変化等により、必要に応じ、見直しを行うものとしている。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度事業の追加や見直しを行うローリング方式とする。

3 基本構想

以下に基本構想の抜粋を掲載する。

(1) 将来都市像

市民と広く共有できる将来に向けたまちのイメージとして、本市の将来都市像を次のとおり設定します。

人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋

本市は、千葉県北西部に位置し、東京湾に面する沿岸部には貴重な干潟「三番瀬」、内陸に向かって、工業地や商業地、住宅地、農地、緑地が広がっています。

多彩な産業の発達、充実した鉄道網、海や川、緑などの恵み豊かな自然環境一。

日々の暮らしの中で、都市の賑わいや利便性ととも、自然の安らぎを享受できることが本市の大きな特徴と言えます。

昭和12（1937）年に人口約4万3千人のまちとして誕生した船橋市は、今では64万人を超える市民が暮らす全国有数の都市へと発展を遂げています。

船橋で生まれ育った人も、市外から船橋を選んで移り住んだ人も、この地に住むことを誇りに感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていかなければなりません。

まちの主役は「市民」です。

本市のまちづくりは、それぞれの時代に様々な立場の市民によって支えられてきました。

市民一人一人がそれぞれの個性と能力を発揮し、地域や学校、産業、文化、スポーツなど多彩なフィールドで活動しています。その中で、人と人がお互いを認め合い、支え合いながら、ふれあいの心にあふれるまちを築いてきました。

「まち」では、市民が暮らし、学び、働き、憩うといった様々な生活が繰り広げられています。市民だけでなく、仕事や買い物で市外から訪れる人も多く、まちには船橋に集う人々の活発な交流が生まれています。

先人から引き継いできたまちの歴史や文化に触れる中で、「ふるさと船橋」への思いを大切にしながら、日々の生活や活動を通じて、新しい文化や交流が生まれ、次の世代へバトンをつないでいます。

市民を含め、船橋に関わるすべての「人」が自分らしく生き生きと輝くことで、人々から笑顔があふれます。そして、まち中に笑顔の輪が広がることで、「まち」がさらに活気づきます。

このようなまちを目指し、本市の将来都市像を「人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋」と定め、まちづくりを推進していきます。

(2) めざすまちの姿

本市の強みを伸ばし、課題を克服するためのまちづくりの基本的な方向性として5つの「めざすまちの姿」を掲げ、各分野横断的な目標とします。

企画財政部

○一人一人が自分らしく輝くまち

市民活動の輪は、地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で広がりを見せており、市民の活躍がまちの活性化や発展につながっています。

様々な活動や交流の輪の中で、市民一人一人が持つ経験や能力を最大限に発揮するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

市民が生涯にわたって、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができる環境づくりを推進するとともに、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指します。

○住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

生き生きとした心豊かな生活を送るためには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。そして、安心できる暮らしには、子供から高齢者まで支えが必要なときに、誰もがその状況に合った適切なサービスや支援を受けられることが欠かせません。

安心して子供を産み育てることができる環境の整備や、生涯にわたる健康づくりのサポート、高齢者や障害のある人、複雑化・複合化した課題を抱える人などに寄り添った包括的な支援の充実などに取り組みながら、身近な地域で市民同士がお互いに支えあう地域づくりを推進し、「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

○活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

住む人や働く人、訪れる人など、人が集まるまちには活力が生まれ、その活力がまちの魅力を高め、さらに人を集めるという好循環を生み出します。

本市に関わる人が長い歴史の中で培ってきた伝統や文化、スポーツ、産業のほか、本市の自然環境など、様々な分野において、人を惹きつける魅力的な地域資源を有しています。

このような多彩な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりに取り組み、将来にわたって、市民に愛され、市外からも多くの人が集まる「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」を目指します。

○快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

公共交通や商業、医療、教育などの都市機能の充実がもたらす生活の利便性と、海や川、緑地など恵み豊かな自然がもたらす安らぎの両面を享受できる暮らしは、本市の魅力のひとつです。

このような都市と自然が調和した暮らしを次世代へ引き継いでいかなければなりません。

都市機能の維持や向上、良好な道路交通環境の整備などに努めるとともに、自然環境の保全や創出、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換などを図り、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」を目指します。

○命と暮らしを守る強靱なまち

地震や風水害等の自然災害、大規模火災、犯罪の発生及び感染症の感染拡大など、市民生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるものです。

このような危機意識を市民と共有するとともに、被害を防止・軽減するまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

平時から、市民と行政が一体となって、災害や犯罪に強い地域づくりや、緊急時における効果的な情報の収集・

伝達手段の強化に取り組むほか、危機管理体制の強化や、自然災害の被害を軽減するための都市基盤整備などを推進し、「命と暮らしを守る強靱なまち」を目指します。

(3) 基本姿勢

総合計画の推進にあたって、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項を基本姿勢として設定します。

○多様な主体との協働

地域課題や市民ニーズが複雑多様化する中、行政の力だけで将来都市像やめざすまちの姿を実現できるものではありません。

行政、市民、団体、事業者等の多様な主体が、あらゆる分野において、お互いの立場を理解し対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら、連携・協力することが大切です。

市民や団体、事業者等がそれぞれの分野で活躍できる環境づくりとともに、組織や既存の枠組みを超えて、市政や地域づくりに参画しやすい仕組みづくりを進め、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組みます。

○持続可能な行財政運営

本市の財政状況の見通しが大変厳しい状況にあっても、将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供し続けなければなりません。このためには、財源や人材、施設等の限られた経営資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を確立していくことが求められます。

施策・事業の推進にあたっては、財源や人材を重点的に投入する「選択と集中」とともに、課題の解決・改善につながり効果を上げる「実効性の確保」を重視していきます。

また、市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、デジタル化を推進しながら、業務の効率化や職員・組織体制の見直し、施設総量の最適化などに取り組みます。

3 令和 6 年度市政執行方針

【政策企画課】

本日ここに、令和 6 年第 1 回市議会定例会を招集し、提案いたしました諸案件のご審議をお願いするに当たり、令和 6 年度の市政執行方針について所信を申し述べます。

1. はじめに

3 年余り続いたコロナ禍が次の局面に移り、日常が戻りつつある中、市民の皆様は明るい未来への希望をもって、新年を迎えられたことと思います。

こうした中で元日に、石川県能登地方で最大震度 7 を記録した大規模な地震が発生し、多くの尊い命が失われ、甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市としましても、国・県と連携を図りながら、珠洲市への職員派遣、輪島市や能登町への医療センターの D M A T 派遣のほか、被災者の一時的な住まいとして市営住宅を無償提供するなど被災地の支援に取り組んでまい

りました。

被災された方々が日常生活を取り戻すにはまだ時間がかかりますが、今後も金沢市や加賀市への保健師などの職員派遣を予定しており、支援を継続してまいります。

また、被災地での支援活動に従事した職員からは、避難所の運営を地域の方々が率先して行っている状況が伝えられ、災害対応やまちづくりにおいて、日頃からの備えとともに地域のつながりづくりが大切であることを改めて強く感じております。

昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、イスラエルとパレスチナの大規模な紛争が起こるなど、世界は不安定な状況が続きました。

国内では、物価の高騰が続き、市民生活に大きな影響を与えました。また、昨年の夏は、統計開始以来最高を記録する暑さに見舞われ、命を守るための熱中症対策の重要性が増しました。

このような中、本市では物価高騰対策として、国の交付金等を活用し、子育て世帯への「ふなっこ子育て応援給付金」や市内事業者への助成など様々な支援に取り組んだほか、子育て世帯への更なる支援として、本年1月から3月分の給食費の無償化または一部減額を決定し、市民や事業者の今を支える取り組みを市独自で進めました。

また、児童生徒の熱中症対策を早急に講じる必要があることから、全ての市立学校の体育館等に空調設備を設置することとし、先行して中学校及び高等学校の体育館・武道室への設置に着手しました。

こうした緊急的な課題に迅速に対応しつつ、本市の将来の基盤となる幅広い施策へも着実に取り組んでまいりました。

まず、環境分野では、脱炭素化への取り組みとして、事業者と連携し、避難所等の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を設置したほか、清掃工場で発電した電力やクリーンエネルギー、カーボンニュートラルガスの活用により、10月に県内で初めて市役所本庁舎から排出される二酸化炭素を実質ゼロにする「ゼロカーボン」を達成することができました。

子育ての分野では、訪問型の産後ケアの実施や子ども医療費助成制度の高校生年代までの拡大に取り組みながら、児童相談所の整備を進めるとともに、近年の社会的な課題であるヤングケアラーを支援するため、LINEによる相談窓口を設置したほか、家事援助、配食サービスを開始しました。

まちづくりの分野では、JR南船橋駅南口で、道路や駅前広場などの都市基盤が完成するとともに、連携する民間事業者により商業施設や広大な芝生広場が整備され、臨海部の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりが新たな段階を迎えました。

海老川上流地区では、土地区画整理事業が進展する中、医療センターや東葉高速線の新たな駅施設の設計、土地利用の都市計画決定など、ふなばしメディカルタウン構想の実現に向けて前進しました。

また、市内外の方々から親しまれ、9月には入園者1,500万人を突破したふなばしアンデルセン公園では、シンボルである風車の改修を行いました。

財政面では、医療センターの移転建て替えに伴う、後年度の負担を軽減するため、「船橋市立医療センター整備基金」を設置しました。

昨年設置した公民連携窓口「公民CONNECT」においては、民間事業者との連携による新しい公共サービスの創出に向け、提案をいただいた様々な事業者との対話を進めました。

社会に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症が、5月に感染症法上の5類に移行されたことに伴い、本市においても「ふなばし市民まつり」や「花火大会」などを4年ぶりに開催したほか、地域においても様々な行事が再開され、人々の交流が活発になりました。

また、「スポーツ健康都市宣言」40周年を記念した数々のスポーツのイベントや、千葉県誕生150周年を冠して規模を拡大して開催した「ふなばしミュージックストリート」や「千人の音楽祭」なども関係団体や市民の皆様の協力のもと開催することができ、市民の笑顔と賑わいのある風景が戻ってまいりました。

加えて、昨年も市内の子供たちの文化やスポーツ分野における全国レベルでの活躍や、本市を拠点に活動するクボタスピアーズ船橋・東京ベイと千葉ジェッツふなばしのタイトル獲得は、市民に明るい話題を提供してくれました。

市民の皆様が本市に住むことを誇りに感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりが、着実に進んだものと考えています。

2. 本市を取り巻く社会情勢と今後の展望

本市を取り巻く社会情勢に目を向けますと、物価や賃金の上昇などの動きが、市民の暮らしや事業者の経済活動にどのような影響を与えるか、引き続き注視していく必要があります。国の動向を見ながら、本市としても適切な施策を検討してまいります。

コロナ禍を契機としてデジタル化やオンラインの活用が進むとともに、生成AIの導入が広がるなど、社会のあり方が大きく変化しています。本市においても、積極的なデジタル技術の活用により、さらなる市民サービスの向上と業務の効率化を達成するため、セキュリティ対策など安全性を確保しながら、引き続き自治体DXを推進していくことが求められています。

昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別将来推計人口によりますと、人口減少時代を迎える中にあっても、本市は当面の間、人口が増加すると推計されています。

しかしながら、少子高齢化は確実に進んでいきます。少子化に対しては、結婚、妊娠から出産、子育てに至るまでの支援の充実を図るとともに、高齢化に対しては、地域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムを推進していくことが、ますます重要になります。子育て環境の整備や地域共生社会の実現をはじめ、年齢や性別、障害の有無や国籍などに関わらず、誰もが活躍できる社会の形成に向けて、市として取り組んでいくことで、まちの活力を維持していくことができるものと考えます。

併せて、能登半島地震の被害を、首都直下地震の発生が懸念される本市のこととして捉え、自然災害に対する備えが必要という認識を市民の皆様と共有しながら、災害に強いまちづくりを進めることが重要です。

令和6年度は、こうした社会情勢を踏まえ、各分野での取り組みを進めるにあたっては、SDGsの視点も持ちながら、本市の強みを最大限に活かし、市民や様々な分野の方々とともに、本市の将来の礎となるよう市政に取り組んでまいります。

3. 令和6年度予算について

令和6年度の一般会計予算案の総額は、前年度比5.1パーセント増となる2,352億5,000万円を見込み、過去最大となりました。

予算案では、第3次総合計画の基本構想でお示ししている5つの「めざすまちの姿」の実現に向けた取り組みを着実に実施するため、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備、教育環境の充実、市民の健康増進、高齢者も障害のある人も誰もが安心して暮らすことのできる福祉の充実や都市基盤の整備など、本市の未来を見据えた施策を中心に予算を計上しました。

企画財政部

これから、令和6年度に実施する事業について新規・拡大事業を中心に申し述べます。

○自治体DXの取り組み

はじめに、自治体DXに関する取り組みです。

国から示されている地方公共団体情報システムの標準化に対応するとともに、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上や、業務の効率化等に取り組んでまいります。

市民が利用するサービスとしては、家庭から排出される粗大ごみの収集受付について、令和7年4月からインターネット受付・電子決済を導入するため、事業者へ委託しコールセンター運営準備とシステム構築を行います。

市立中学校の選択制給食の申し込みについて、インターネットで予約できるシステムを導入します。

こども発達相談センターでの初回の来所相談の面接予約について、インターネットで予約・日時変更等ができるシステムを導入します。

業務の効率化においては、庁内の業務ネットワークについて、クラウド化による災害時の業務継続性の強化や、ネットワーク機器の統合による運用の効率化等を図るため、ネットワークの再構築を行います。

また、より効果的な事業の企画立案に資するよう、市民が必要とする情報やサービスを、大手検索サイトが保有するビッグデータから職員が分析するためのツールを導入します。

続いて、「めざすまちの姿」に沿って申し述べます。

（１） 一人一人が自分らしく輝くまち

まず、「一人一人が自分らしく輝くまち」です。

学校教育の環境整備につきましては、熱中症対策として、先行して着手した市立中学校及び高等学校に続き、小学校及び特別支援学校の体育館への空調設備設置を進めます。

また、老朽化した海神中学校の北東校舎の建て替えに伴う実施設計や準備工事を行い、宮本中学校についても北校舎の建て替えに向けた基本設計に着手します。

障害など配慮が必要な児童生徒への支援につきましては、小栗原・丸山小学校に知的障害の、法典西・薬田台南小学校及び御滝・七林中学校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を新規開設するとともに、市立小・中学校に配置している支援員を増員し、一人一人に対する適切な支援の充実を図ります。

また、市立特別支援学校の児童生徒の増加に伴いスクールバスの1台増便を行います。

不登校の児童生徒の支援のため、校内教育支援センターを拡充します。市立小学校及び特別支援学校の小学部・中学部にスクールアシスタントを配置し、個々の事情により学級での集団活動が難しい児童生徒を別室で見守ります。

また、市立中学校にピアサポーターを配置し、不登校生徒の見守り及び教員とともに学習指導の補助を行います。

児童生徒や保護者、学校からの教育相談の充実を図るため、スクールカウンセラーの緊急対応分を拡充します。また、スクールソーシャルワーカーを増員し、子供たちを取り巻く諸課題へ対応します。

保護者の経済的な負担軽減を図るため、市立小・中・特別支援学校における学校給食費や一宮少年自然の家を校外学習等で利用する際の食事料金のうち、食材料費高騰の影響分を引き続き公費で負担します。

保護者や地域住民等、地域と一体となってより魅力ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会の設置を全

校に拡大します。

併せて、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を推進する地域学校協働活動事業を開始します。

県内最大級の規模を誇るプラネタリウム館の展示ホールのリニューアルと天文観測室の望遠鏡を更新します。

文化・芸術の分野では、市内各所で分散収蔵している出土文化財を集約し、調査研究のほか収蔵・展示等を行う（仮称）埋蔵文化財調査研究センターの設置に向けて、旧金杉台中学校の校舎を改修する設計を行います。

姉妹・友好都市との交流を図るため、オーデンセ市姉妹都市提携35周年及び西安市友好都市提携30周年の記念事業を行います。

スポーツの分野では、本市で開催される「B.LEAGUE ALL-STAR GAME 2025」に合わせ、千葉ジェッツふなばしや関係機関と連携し、地域活性化や大会の機運醸成等に繋がるイベントを開催します。

また、まちの魅力の向上や賑わいの創出を図るため、プロ・企業スポーツチームや関係機関と連携したイベントやシティプロモーション等の取り組みを推進します。

武道センターにおいては、老朽化に伴う改修工事とエレベーター及び空調設備設置を行うための準備に着手します。

また、運動公園においては、体育館への空調設備設置の設計、ミニバスケットボールハーフコートの新設及び陸上競技場の第2種公認の継続に必要な整備を行います。

（２）住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

2番目は「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」です。

母子保健につきましては、妊娠40週を超過した妊婦及び医師の判断で40週以内に妊婦健康診査の受診票を使い切った妊婦に、追加で最大2回分の健診費用を助成します。

低所得の妊婦の経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料を助成するほか、予期しない妊娠、経済的困窮等、妊娠期からの支援が必要な特定妊婦に対して、関係機関の支援へ確実につなぐため、初回の産科受診料の助成及び同行支援を行います。

また、非課税世帯の産後ケアの自己負担額を無償化します。

児童手当の支給につきましては、国の「こども未来戦略」で示された拡充方針に基づき、国会での法案成立後、令和6年10月分から支給期間を高校生年代まで延長するなどの拡充を実施します。

保育所等に通園する多子世帯の負担を軽減するため、基準を見直し、全世帯で保育所等軽減対象施設の在籍有無や子供の年齢にかかわらず、保育料について、2人目を半額、3人目以降を無料とします。

保育所等で発達支援児等を受け入れるための保育士等の配置に対する助成を拡充します。

また、私立幼稚園に対しても、障害児の指導に要する費用への助成を拡充します。

保護者が、仕事や通院、入院などで保育できない理由がある場合や、育児の負担をリフレッシュしたい場合に、一部の保育所等で利用できる児童の一時預かりを小規模保育事業等でも行います。

子供たちや家庭を取り巻く諸課題への対応につきましては、ヤングケアラーと考えられる子供たちを支援につなげるため、案内カードを作成・配布し、支援が必要な家庭に制度の周知を図るほか、適切な支援につなぐ間の負担軽減のため、ファミリーサポートセンターの利用料を助成します。

児童ホームの学習スペースでオンライン学習などができるようにするため、2年間でWi-Fi環境を整えます。

現在、整備を進めている児童相談所につきましては、令和8年度の開設に向け、建設事業を継続します。

企画財政部

50歳以上の方へ带状疱疹の発症及び重症化を予防するとともに接種費用の負担を軽減するため、新たに带状疱疹ワクチンの接種費用を助成します。

高齢者の住み慣れた地域での暮らしをサポートする地域包括支援センターの相談体制を拡充するため、新たに豊富・坪井地区にサブセンターを設置します。

物価上昇への対応として、聴力低下により、日常生活に支障がある在宅高齢者に対する補聴器の購入費用の助成額を引き上げるほか、在宅で生活している要介護3以上の認定を受ける方に対し、支給する介護用品の月額上限を引き上げます。

介護人材及び障害福祉人材の確保のため、EPAによる受け入れに加え、技能実習、特定技能、在留資格「介護」で外国人職員を新たに採用した事業所に、採用までに要した手数料等を助成します。

また、介護職員の資質向上のため、喀痰吸引等研修にかかる受講料等を負担する事業所に、費用を助成します。

障害者等の福祉に関する様々な問題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う総合相談窓口を新たに北部地域に設置します。

また、在宅で生活する障害者等の日常生活の向上を図るため、日常生活用具の購入費用について、物価上昇への対応として、ストマ装具・紙おむつの助成基準額を増額するとともに、新規品目として人工呼吸器使用者等に対し非常用電源を追加します。なお、障害者日常生活用具給付事業の対象とならない、人工呼吸器使用者等のうち、指定難病または小児慢性特定疾病の医療費受給対象者に対しても、非常用電源の購入費用を助成します。

強度行動障害者が適切な支援を受けられるよう、新たに重度の強度行動障害者を支援する事業所に対し、人件費等を助成します。

投票する機会を確保するため、令和7年3月に予定されている千葉県知事選挙から、高野台地区において北部公民館期日前投票所までの巡回バスを運行します。

（３） 活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

3番目は「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」です。

ふなばしメディカルタウン構想の実現を目指している海老川上流地区のまちづくりにつきましては、引き続き土地区画整理事業の支援を行うとともに、東葉高速鉄道株式会社が実施する新たな駅施設の整備等に要する費用を負担します。

さらに、同地区内への移転建て替えを行う医療センター及びドクターカーを配置している救急ステーションについて、建設工事に着手します。

二和東5丁目市有地の活用につきましては、道路詳細設計のほか、二和出張所の拡張など複合施設のリニューアル工事を行います。

漁業、農業、商業、工業に限らず、文化・芸術やスポーツなど、幅広い分野の若手事業者などを対象とした交流の場を設け、情報交換や関係づくりを促進させるため、異業種交流会を開催します。

船橋市での水揚げ量が多いものの低利用魚であるコノシロについて、船橋産水産物の認知度向上を図るため、船橋市漁業協同組合に対し、PRに係る費用を助成します。

地方卸売市場の施設再整備につきましては、冷蔵庫棟及び関連店舗棟の建て替え工事に着手します。

市内外から多くの人を訪れるふなばしアンデルセン公園につきましては、オーデンセ市との姉妹都市提携35周年の記念として、デンマーク製の遊具を設置するとともに、切り紙作家を招き、子供たちへのワークショップを開催します。

(4) 快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

4番目は「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」です。

道路ネットワークの基幹となる都市計画道路につきましては、現在事業中の都市計画道路3・4・27号線の橋りょう新設工事のほか、都市計画道路3・3・7号線の海神工区など5路線で用地買収や歩道整備、道路改良等を行います。また、都市計画道路3・3・8号線の東町工区の概略設計のほか、3・3・7号線の本町及び旭町工区などの予備設計を行います。

歩行者の安全性向上を図るため、ゾーン30プラスを葛飾地区、湊町地区に整備します。

また、歩行者の安全を確保するとともに、交通渋滞を緩和し、車両交通の円滑化を図るため、高根台中学校前の交差点を改良するための測量を行います。

公共交通利用者の円滑で安全な移動を確保するため、高根公団駅の駅前広場の整備を行うほか、習志野市が実施するJR津田沼駅北口駅前広場のエレベーター設置の設計に要する費用を負担します。

また、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、バス事業者が行う船橋駅北口バスロータリーのバス停留所及び案内掲示板のデジタルサイネージ化に対し助成します。

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、坪井地区で地元組織と連携しグリーンスローモビリティの実証運行を行います。

歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、JR南船橋駅南口周辺などの市道に、自転車走行空間の整備を行います。

市民の憩いの場となる公園につきましては、(仮称)三山8丁目公園及び(仮称)丸山3丁目公園の整備を行い、高野台公園の用地取得を行います。

生活環境の向上及び水質の保全を図るため、二和東・馬込・藤原・丸山地区等において、污水管の整備を進めます。

住まいに関しては、結婚に伴い新たな生活を始める若者世帯に対し、住居確保に係る初期費用を助成します。また、結婚と併せて住宅を建築・購入し、親世帯と同居又は同居した場合は、助成額を上乗せします。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減のため、公用車の更新にあたり、電気自動車及びハイブリッド自動車を購入します。また、海神公民館では公用車の代替としてカーシェアリングを利用します。

アライグマやハクビシンといった繁殖力の強い外来種の生息範囲拡大及び市民等への生活被害の拡大を防止するため、新たな防除事業を開始します。

(5) 命と暮らしを守る強靱なまち

5番目は「命と暮らしを守る強靱なまち」です。

橋りょうの整備につきましては、新船橋橋の架け替え工事を引き続き進めるほか、夏見跨道橋などの耐震補強や補修を行います。

盛土等災害防止のため、「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」の指定にあたり、市内全域の地形・地質及び土地利用に関する基礎調査を実施します。

また、急傾斜地崩壊対策につきましては、夏見6丁目の急傾斜地について崩壊防止工事を行います。

大雨による浸水被害を軽減させるため、上長津川排水区・飯山満川排水区等において雨水管の整備を進めます。

また、更新時期を迎えた排水機場の設備につきましては、機能の維持を図るため、本町第二排水機場及び二俣排水機場のポンプの更新を行います。

豪雨や台風などの非常時において、河川の水位状況を確認するため、整備が概成した準用河川木戸川に水位計を設置します。

老朽化した日の出水路の市有護岸を整備するため、施工計画の検討を行います。

河川整備につきましては、準用河川駒込川について浸水被害の軽減や自然環境に配慮した多自然川づくりを引き続き進めます。

能登半島地震による甚大な住宅被害を鑑み、民間建築物の耐震化の促進を図るため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の助成上限額を引き上げます。

災害発生時に避難所を運営するためには、各地域の町会・自治会の自主防災組織等が連携し、避難所運営体制を整えることが重要です。新年度はより積極的に働きかけ、新たな避難所運営委員会の設立に向けた支援を行います。

また、市内9か所の各災害医療協力病院において実施していた大規模災害発生時を想定した病院前救護所設置・運営訓練につきましては、人員体制が整わない状況を想定するなど、より厳しい条件下での訓練を実施します。

さらに、福祉避難所の開設・運営訓練の実施と運営マニュアルの作成等、要配慮者支援体制の整備を引き続き進めます。

避難所の環境整備につきましては、災害発生時の避難所におけるトイレ不足の解消及び避難者の衛生対策や健康保持を図るため、市場・習志野台第二小学校にマンホールトイレを5基ずつ整備します。

広く市民に災害情報を伝達するため、防災行政無線を再配備するための実施設計を行います。

消防、救急体制の強化につきましては、老朽化が進んでいる消防局庁舎を行田3丁目の市有地に移転建て替えるための実施設計や、移転先の用地取得及び建物解体撤去工事を行います。

いち早く正確に災害の状況を把握し、人命救助活動の効率化や安全管理体制の強化を図るため、ドローンやスマートフォン等により災害現場の映像をリアルタイムに伝送できるシステムを導入します。

4. 人もまちも輝く都市として

船橋市はまもなく人口65万人を迎えます。

本市は単に人口の規模が大きだけでなく、市民の皆様が、これまでの長い歴史の中で、それぞれの時代に生じた課題を克服しながら活発に活動が続けてきたことにより、現在の船橋を支える力を生み出していただきました。

このことはまさに、全国に誇るべき市民力を持つ都市であると考えます。

長く続いたコロナ禍においては、市民の皆様は共に活動することが困難な時期が続きましたが、今、多くの方々がつながりを再構築するために、それぞれの分野、それぞれの地域で新たな取り組みを始めていただいていることは本当に心強く感じています。

そして今、船橋市はこうした市民力と共に、都市としての高いポテンシャルを有しており、様々な要素を活かして新たな発展につなげる大切な時を迎えています。

一方、社会は急速に変化し、まちづくりの上でも将来を見据えてこれらに適切に対応することが強く求められています。

こうした時だからこそ、私は、市長就任以来、市政運営の柱の一つとしてきた人と人とのつながりをさらに大

切にしながら、様々な課題の解決と将来につながる施策を展開し、子供たちの未来につながるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、並びに議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

4 令和6年度主要事業及び新規・継続施策

【政策企画課】

※各事業は「令和6（2024）年度当初予算案の概要」（令和6年2月）より抜粋

※部署名は令和6年2月時点

令和6（2024）年度における主要事業

※予算額は千円未満を切り上げて記載

※右端の頁は「予算参考資料」の頁を表している

※ここで紹介する事業には、複数の事業の組み合わせや、事業の一部で構成されているものもあるため、予算額や事業名が「予算参考資料」とは必ずしも一致しない

自治体DXに向けた取り組み

○標準準拠システム導入事業 新規

デジタル行政推進課（909,325千円）51頁

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化対象事務とされた戸籍業務・税関連業務・生活保護業務等について、令和7（2025）年度末までに標準準拠システムを導入します。なお、選挙管理総合システムは令和6（2024）年度中に導入・運用を開始します。

○粗大ごみ電話受付センター事業 新規

クリーン推進課（54,027千円）174頁

家庭から排出される粗大ごみの収集受付について、令和7（2025）年4月からインターネット受付・電子決済を導入するため、事業者へ委託しコールセンター運営準備とシステム構築を行います。

○中学校給食予約システムの導入 新規

デジタル行政推進課・保健体育課（7,331千円）52頁

市立中学校の選択制給食の申し込みについて、利便性の向上、経費削減及び教職員の負担軽減のため、インターネットで予約できるシステムを導入します。

○こども発達相談センター受理面接予約管理システムの導入 新規

デジタル行政推進課・療育支援課（1,840千円）52頁

初回の来所相談の面接予約について、利便性の向上及び職員の負担軽減のため、インターネットで予約・日時変更等ができるシステムを導入します。

企画財政部

○庁内ネットワークの再構築

デジタル行政推進課(96, 282千円)51・52頁

クラウド化による災害時の業務継続性の強化や、ネットワーク機器の統合による運用の効率化等を図るため、庁内ネットワークの再構築を行います。

○セルフリサーチツールの導入 新規

デジタル行政推進課(1, 045千円)52頁

より効果的な事業の企画立案に資するよう、市民が必要とする情報やサービスを、大手検索サイトが保有するビッグデータから職員が分析するためのツールを導入します。

① 一人一人が自分らしく輝くまち

○体育館への空調設備設置事業

施設課(1, 711, 579千円)276・280頁

児童生徒及び教職員等の熱中症対策として、市立小学校及び特別支援学校の体育館に空調設備の設置を進めます。

○海神中学校校舎建替事業

施設課(287, 387千円)277頁

海神中学校の北東校舎について、建て替えを実施します。令和9(2027)年度に供用開始するため、実施設計等を行います。

○宮本中学校校舎建替事業

施設課(44, 761千円)277頁

宮本中学校の北校舎について、建て替えを実施します。令和10(2028)年度に供用開始するため、基本設計を行います。

○特別支援学級の整備 拡大

総合教育センター(4, 320千円)290頁

特別支援学級の児童生徒の増加に対応するため、小栗原・丸山小学校(知的)、法典西・薬円台南小学校・御滝・七林中学校(自閉・情緒)に特別支援学級を設置します。

○支援員配置事業 拡大

総合教育センター(477, 587千円)290頁

障害のある子供が一人一人の障害の状態に応じ、学校において適切な教育的支援を受けられるよう配置している支援員について、14名増員し139名とします。

○スクールバス運行事業 拡大

学務課(102, 367千円)284頁

市立特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、スクールバスを1台増便し10台体制とします。

○スクールアシスタント配置事業 新規

指導課(53, 443千円)285頁

不登校の児童生徒の支援のため、校内教育支援センターを拡充します。個々の事情により学級での集団活動が難しい児童生徒を別室で見守り、担任教員の業務を補助するため、市立小学校及び特別支援学校にスクールアシスタントを配置します。

○ピアサポーター配置事業 新規

指導課(6, 419千円)286頁

市立中学校の校内教育支援センターへ、不登校生徒の見守り及び教員とともに学習指導の補助を行うピアサポーターを配置します。

○スクールソーシャルワーカー配置事業 拡大

総合教育センター(80, 988千円)291頁

派遣申請数が多い5中学校区にスクールソーシャルワーカーを増員します。また、スクールソーシャルワーカーに助言し、複数体制での対応や緊急対応に協働して支援できるよう、総合教育センターにスーパーバイザーを2名配置します。

○小・中・特別支援学校給食事業

保健体育課(318, 006千円)288頁

保護者負担の軽減を図るため、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を公費で負担します。

○学校運営協議会運営事業 拡大

指導課(2, 504千円)285頁

保護者や地域住民等、地域と一体となってより魅力ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会の設置を全校に拡大します。

○地域学校協働活動事業 新規

社会教育課(7,095千円)294頁

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、市立小・中・特別支援・高等学校に地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を配置し、地域学校協働活動事業を展開します。

○プラネタリウム投映事業

総合教育センター(2, 231千円)289頁

老朽化したプラネタリウム館展示ホールの改修及び総合教育センターにある天文観測室の望遠鏡の更新を行います。

○(仮称)埋蔵文化財調査研究センター整備事業 新規

文化課(10, 665千円)296頁

市内各所で分散収蔵している出土文化財を集約化し、業務の効率化や調査研究の進捗を図るため、旧金杉台

企画財政部

中学校の校舎を(仮称)埋蔵文化財調査研究センターとして活用するための改修工事の設計を行います。

○姉妹都市等記念事業

国際交流課(17, 611千円)42頁

オーデンセ市姉妹都市提携35周年及び西安市友好都市提携30周年の記念事業を行います。

○プロ・企業スポーツ連携推進事業 新規

政策企画課(49, 000千円)46頁

プロ・企業スポーツチーム及び関係機関と連携し、交流・関係人口の創出、地域・経済の活性化を推進するため、委員会を設立し、イベントやシティプロモーション等を行います。

また、本市で開催される「B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2025」に合わせ、千葉ジェッツふなばしや関係機関と連携し、地域活性化や大会の機運醸成等を図るイベントを開催します。

○運動公園整備事業

生涯スポーツ課(73, 825千円)301頁

公園緑地課(9, 500千円)198頁

日本陸上競技連盟による第2種公認を引き続き受けるため、陸上競技場の改修工事を行います。また、利用者の安全性の確保、利便性の向上を図るため、体育館の空調設備を設計するほか、公園内に新たなミニバスケットボールハーフコートの整備を行います。

② 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

○妊婦・乳幼児健康診査事業 拡大

地域保健課(562, 676千円)113頁

妊婦健康診査において、妊娠40週を超過した妊婦及び医師の判断で妊娠40週以内に妊婦健康診査の受診票を使い切った妊婦に対し、追加で最大2回分の健診費用を助成します。

○妊娠・出産支援事業 拡大

地域保健課(61, 740千円)113頁

低所得の妊婦への初回の産科受診料を助成するほか、予期しない妊娠、経済的困窮等、妊娠期から支援が必要な特定妊婦に対し、初回の産科受診料の助成及び同行支援を行います。また、非課税世帯の産後ケアの自己負担額を無償化します。

○児童手当の支給 拡大

子育て給付課(10, 323, 380千円)145頁

国の「こども未来戦略」で示された拡充方針に基づき、支給期間を高校生年代まで延長するなどの拡充を実施します。

○保育料のきょうだい軽減 拡大

保育入園課(歳出増: 20, 402千円、

歳入減：▲175,608千円) 153頁

多子世帯の負担軽減のため、全世帯で保育所等軽減対象施設の在籍の有無や子供の年齢にかかわらず、2人目を半額、3人目以降を無料とします。

○障害児保育に要する費用の補助事業 拡大

保育入園課(644,836千円) 154頁

保育所等で発達支援児等を受け入れるための保育士等を配置した場合に費用を助成します。新たに臨時的雇用職員の保育士や准看護師等も対象にするなど対象者を拡大するとともに、補助単価を増額します。

○私立幼稚園運営費補助事業 拡大

学務課(105,290千円) 284頁

私立幼稚園への運営費補助において、特別な支援を必要とする児童の受け入れを拡大するため、障害児の指導に要する費用への補助単価を増額し助成します。

○一時預かり事業 拡大

保育入園課(322,879千円) 155頁

一部の保育所等に加え、利用定員に余裕がある場合に小規模保育事業等においても、児童の一時預かりを実施します。

○ヤングケアラー支援事業 拡大

こども家庭支援課(601千円) 142頁

支援につなぐまでの期間のきょうだいの面倒を見る負担などの軽減のため、ファミリーサポートセンター(育児)を利用した際の利用料を助成します。また、学校や関係機関等で、支援が必要な家庭に個別周知するため、相談窓口等の案内カードを作成します。

○児童ホーム運営事業 新規

地域子育て支援課(1,304千円) 156頁

学習スペースでのオンライン学習等の利用に資するよう、Wi-Fi環境の整備を行います。2か年で全21館の整備に向けて、令和6(2024)年度は11館に整備を行います。

○児童相談所整備事業

児童相談所開設準備課(272,958千円) 148頁

児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8(2026)年度の開設に向けて市児童相談所の建設事業を行います。

○带状疱疹ワクチン接種費用助成事業 新規

健康づくり課(135,120千円) 123頁

50歳以上の方へ带状疱疹の発症及び重症化を予防するとともに接種費用の負担を軽減するため、任意予防接種である带状疱疹ワクチン接種に対して費用助成を行います。

企画財政部

○地域包括支援センター相談事業 拡大

地域包括ケア推進課(460, 179千円)97・350頁

高齢者やその家族から、介護や福祉、医療、健康、認知症等に関する様々な相談、虐待の防止や早期発見に向けた取り組み、虐待対応のほか、成年後見制度の活用支援等を行う、地域包括支援センターの相談体制を拡充するため、新たに豊富・坪井地区にサブセンターを設置します。

○高齢者補聴器助成事業 拡大

高齢者福祉課(4, 500千円)92頁

聴力低下により日常生活に支障がある在宅高齢者に補聴器の購入費用の一部を助成し、その上限額を引き上げます。

○介護用品支給事業 拡大

高齢者福祉課(218, 325千円)92頁

在宅で生活している重度の要介護者に対し、宅配にて介護用品を支給し、その月額上限を引き上げます。

○外国人介護人材採用等支援事業 拡大

介護保険課(6, 050千円)100頁

現行のEPAに加え、技能実習、特定技能、在留資格「介護」で外国人職員を新たに採用した際に、採用に至るまでに要した手数料等の一部を助成します。

○障害福祉人材確保対策事業 拡大

障害福祉課(6, 024千円)82頁

現行のEPAに加え、技能実習、特定技能、在留資格「介護」で外国人職員を新たに採用した際に、採用に至るまでに要した手数料等の一部を助成します。

○喀痰吸引等研修費用助成事業 新規

介護保険課(700千円)101頁

介護職員の資質向上のため、喀痰吸引等研修にかかる受講料等を負担する事業所に、費用の一部を助成します。

○障害者(児)総合相談支援事業 拡大

障害福祉課(106, 772千円)79頁

障害者等の福祉に関する様々な問題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。令和6(2024)年度は、北部地域において新たに総合相談窓口を設置します。

○障害者日常生活用具給付事業 拡大

障害福祉課(178, 991千円)80頁

在宅で生活する障害者等の日常生活の向上を図るため、日常生活用具の購入に要する費用を支給します。ストマ装具・紙おむつの助成基準額を増額するとともに、新規品目として人工呼吸器使用者等に対し非常用電源

を追加します。

○心身障害者援護施設運営費補助事業 **拡大**

障害福祉課(39, 774千円)81頁

利用者が手厚い支援を受けられるよう、強度行動障害者を支援する事業所に対し、人件費等の一部を助成します。千葉県が実施する暮らしの場支援会議を経て、新たに重度の強度行動障害者を支援する事業所に対し、人件費等の一部を助成します。

○期日前投票所運営事業 **新規**

選挙管理委員会事務局(1, 897千円)316頁

投票する機会を確保するため、令和7(2025)年3月に予定されている千葉県知事選挙から、高野台地区において北部公民館期日前投票所までの巡回バスを運行するとともに、同投票所の開設期間を延長します。また、新たに高根台公民館に期日前投票所を開設します。

③ 活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

○「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり

政策企画課(歳出予算なし)

都市政策課(2, 106, 997千円)190頁

「ふなばしメディカルタウン構想」の実現を目指している海老川上流地区のまちづくりについて、引き続き土地区画整理事業の支援を行うとともに、東葉高速鉄道株式会社が実施する駅施設の設計等に要する費用を負担します。

○医療センター建替事業

医療センター総務課(3, 270, 940千円)375頁

医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。

○救急ステーション建替事業

消防局財務課(136, 400千円)266頁

医療センター建て替えに合わせ、ドクターカーを配置している救急ステーションの建て替えを進めます。令和6(2024)年度は、建設工事を行います。

○二和東5丁目市有地活用事業

政策企画課(歳出予算なし)

道路建設課(20, 700千円)225頁

二宮出張所(47, 262千円)70頁

西図書館(40, 800千円)308頁

国家公務員宿舎二和住宅跡地等において、都市機能の充実を図るため、道路詳細設計、二和出張所の拡張工事、北図書館のお話し室及び授乳室の移設工事を行います。

企画財政部

○異業種交流事業 新規

商工振興課（１，３００千円）１８１頁

漁業、農業、商業、工業に限らず、文化・芸術やスポーツなど、異なる分野の若手事業者などを対象とした交流の場を設けることで、情報交換や人的ネットワーク形成を支援します。

○農水産物ブランド推進事業 拡大

農水産課（６，０５３千円）１８５頁

船橋のなし・船橋にんじん・小松菜・枝豆などの市内農産物及びスズキ・ホンビノス貝・三番瀬海苔などの船橋産水産物のブランド力向上のため、市内外でＰＲします。船橋市漁業協同組合と連携し、新たに船橋市での水揚げ量は多いものの低利用魚であるコノシロの認知度向上を図ります。

○市場施設再整備事業

地方卸売市場総務課（１５７，６４６千円）３６８頁

経営戦略において策定した施設再整備計画に基づき、冷蔵庫棟及び関連店舗棟の建て替え工事等を実施します。

○アンデルセン公園運営事業（オーデンセ市姉妹都市提携 35 周年記念） 新規

公園緑地課（８，０００千円）１９３頁

オーデンセ市との姉妹都市提携 35 周年の記念として、デンマーク製の遊具を設置するとともに、オーデンセ市の切り紙作家を招き、子供たちへのワークショップを開催します。

④ 快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

○都市計画道路整備事業 拡大

道路計画課（９２，０００千円）２０５頁

道路建設課（１，６８４，１８０千円）２４０・２４３・２４５・３３４頁

慢性的な交通渋滞を緩和し、円滑な道路ネットワークを構築するため、船橋市道路整備プログラムに基づき、都市計画道路３・３・８号線（東町工区）など３路線で設計を行います。また、都市計画道路３・４・２７号線の橋りょう新設工事のほか、現在事業中の都市計画道路３・３・７号線（海神工区）など５路線で用地買収や歩道整備、道路改良等を行います。

○生活道路安全対策事業

道路建設課（４５，８００千円）２３１頁

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、一定の区域で車両の最高速度を時速 30 キロに制限する速度規制と、車両の通行部分を狭くするなどの物理的な対策を組み合わせた「ゾーン 30 プラス」について、葛飾地区、湊町地区で整備を行います。

○交差点整備事業

道路建設課（１１，０００千円）２３９頁

歩行者の安全を確保するとともに、交通渋滞を緩和し、車両交通の円滑化を図るため、高根台中学校前の交

差点を改良するための測量を行います。

○歩道環境整備事業

道路建設課(113, 600千円)233頁

歩行者の安全を確保し、交通拠点として効率的かつスムーズな交通機関の乗り換えや、安全で快適な歩行空間を確保するため、高根公団駅の駅前広場の整備を行います。

○JR 津田沼駅北口駅前エレベーター設置事業

道路計画課(8, 750千円)204頁

鉄道の利用を促進するとともに、利用者の円滑な移動を確保するため、習志野市が実施するJR津田沼駅北口駅前広場のエレベーター設置の設計に要する費用を負担します。

○バス停留所施設整備事業 拡大

道路計画課(6, 000千円)207頁

公共交通機関としてのバス利用を促進するため、バス事業者が行う船橋駅北口バスロータリーのバス停留所及び案内掲示板のデジタルサイネージ化に対し、補助金を交付します。

○グリーンスローモビリティ導入事業 新規

道路計画課(1, 650千円)209頁

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、坪井地区で地元組織と連携しグリーンスローモビリティの実証運行を行います。

○自転車走行環境整備事業

道路建設課(37, 800千円)237頁

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、道路上に矢羽根、ピクトグラムなどの路面表示を設置し、自転車走行環境の整備を行います。

○公園・緑地の整備事業

公園緑地課(165, 207千円)195・333頁

公園が不足している地区を中心に公園適地の調査を進め、用地買収等を行い公園・緑地を整備します。(仮称)三山8丁目公園及び(仮称)丸山3丁目公園の整備を行い、高野台公園の用地取得を行います。

○下水道整備事業(污水管渠整備)

下水道建設課(4, 782, 100千円)382頁

生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るとともに、汚水処理の拡充を図るため、二和東・馬込・藤原・丸山地区等において管路施設の整備を進めます。

○結婚新生活・近居同居支援事業 拡大

住宅政策課(57, 140千円)264頁

結婚して新生活を始める若者世帯に、住居確保に係る費用の一部を助成します。また、結婚と併せて住宅を

企画財政部

建築・購入し親世帯と同居又は同居した場合、助成額を上乗せします。

○電動車導入等事業 新規

財産管理課（３，７３２千円）４７頁

健康政策課（１，５３１千円）１１２頁

児童相談所開設準備課（１，５３１千円）１４８頁

環境政策課（歳出予算なし）

クリーン推進課（１，７００千円）１７５頁

中央公民館（４７千円）３０２頁

市の事務事業における温室効果ガス削減のため、電気自動車及びハイブリッド自動車を購入します。また、海神公民館では公用車の代替としてカーシェアリングを利用します。

○アライグマ等防除事業 新規

環境政策課（１，９３６千円）１６４頁

アライグマやハクビシンといった繁殖力の強い外来種の生息範囲拡大への対策及び市民等への生活被害の拡大を防止するため、アライグマ等の防除を新たに業者に委託します。

⑤ 命と暮らしを守る強靱なまち

○新船橋橋架け替え及び耐震補強事業

道路建設課（２８８，１３０千円）２２９頁

老朽化の激しい新船橋橋下り線の架け替え工事を行います。

○橋りょう維持・耐震化事業

道路維持課（５６，０００千円）２１３頁

市内の跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、重要な橋りょうの耐震補強や「船橋市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき老朽化した橋りょうの補修工事を、佐倉こ線人道橋・夏見跨道橋・松尾橋について行います。

○盛土等災害防止事業 新規

宅地課（２６，０００千円）２６２頁

盛土等災害防止のため、「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」の指定にあたり、市内全域の地形・地質及び土地利用に関する基礎調査を実施します。

○急傾斜地崩壊対策事業

宅地課（１１５，０００千円）２６１頁

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、夏見６丁目の急傾斜地について崩壊防止工事を行います。

○下水道整備事業(雨水管渠整備)

下水道建設課（１，０１１，４００千円）３８２頁

大雨時における雨水出水を原因とした浸水被害を軽減させるため、上長津川排水区・飯山満川排水区等の下水道(雨水)の整備を行います。

○一般排水機場整備事業

下水道施設課(158, 480千円)250頁

供用開始から40年以上経過し、更新時期を迎えた排水機場の設備について、機能の維持を図るため、本町第二排水機場及び二俣排水機場のポンプの更新を行います。

○水位計設置事業 新規

下水道河川管理課(2, 656千円)252頁

豪雨や台風などの非常時において、河川の水位状況を確認するため、整備が概成した準用河川木戸川に水位計を設置します。

○護岸整備事業

河川整備課(5, 700千円)256頁

日の出水路の市有護岸を整備するため、令和6(2024)年度は、施工計画の検討を行います。

○準用河川整備事業

河川整備課(162, 464千円)253頁

準用河川駒込川について、浸水被害の軽減や自然環境に配慮した多自然川づくりを引き続き進めます。

○木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業 拡大

建築指導課(13, 910千円)260頁

民間建築物の耐震化の促進を図るため、平成12(2000)年5月以前に新築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断及び耐震改修に要する費用の助成上限額を引き上げます。

○マンホールトイレの整備

危機管理課(18, 520千円)38頁

災害発生時の避難所におけるトイレ不足の解消及び避難者の衛生対策や健康を維持するため、市場・習志野台第二小学校にマンホールトイレを5基ずつ整備します。

○防災行政無線再配備事業 新規

危機管理課(11, 500千円)39頁

広く市民に災害情報を伝達することができるよう、令和6(2024)年度は、防災行政無線を再配備するための実施設計を行います。

○消防局庁舎建替事業

消防局総務課・財務課(461, 672千円)272頁

老朽化した消防局庁舎について、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地への移転建て替えを実施します。令和9(2027)年度に供用開始するため、令和6(2024)年度は、実施設計や移転先の用地取得及び建物解体撤去工事を

企画財政部

行います。

○映像伝送システム導入事業 新規

消防局警防指令課(2, 418千円)267頁

いち早く正確に災害の状況を把握し、人命救助活動の効率化や安全管理体制の強化を図るため、ドローンやスマートフォン等で災害現場の映像をリアルタイムに伝送できるシステムを導入します。

5 令和6年度予算について

【財政課】

令和6年度予算では、第3次船橋市総合計画基本構想に掲げる5つの「めざすまちの姿」の実現に向けた取り組みを着実に実施するため、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備、子供たちを取り巻く諸課題への対応や教育環境の充実、都市基盤の整備など、本市の未来を見据えた施策を中心に予算を計上した。

令和6年度の一般会計の予算規模は、前年度と比べて113億5,000万円、率にして5.1%増の2,352億5,000万円となり、過去最大となった。

また、企業会計においては、医療センターの移転建て替えや地方卸売市場の冷蔵庫棟・関連店舗棟の建て替えに必要な予算を計上した。

一般会計の歳入のうち市税については、前年度比9億8,130万円減の1,059億1,300万円を計上しているが、定額減税による減収分を除くと、賃上げ等による個人所得の増加を見込み、実質的には16億9,670万円、率にして1.6%増となった。

また、市債については、小学校体育館への空調設備の設置や公共施設の長寿命化に計画的に取り組むため、前年度と比べて26億2,640万円、率にして27.0%増の123億5,490万円を計上している。

一定の行政サービスを提供できるよう地方公共団体の財源を保障するために交付(発行)される普通交付税及び臨時財政対策債について、公共施設の光熱費、施設管理委託料の増加、常勤職員の給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給による需要増などを見込み、合計で前年度比47億5,000万円増で計上した。

これらのことから、市が使い道を自由に決められる一般財源の総額は1,495億8,053万円となり、前年度と比較して69億1,370万円、率にして4.8%の増となった。

一般会計の歳出を、経費の目的別に分類すると、民生費は、児童手当の制度拡大、住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金の給付、障害児・者への給付や保育所等の運営費の増加などにより、前年度比108億6,000万円増の1,145億6,780万円で、一般会計全体の48.7%を占めている。

総務費は、会計年度任用職員への勤勉手当の支給や戸籍業務・税関連業務などについて国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行するための経費の増などにより、前年度比30億9,960万円、19.9%増となった。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ワクチンの臨時予防接種が終了することなどにより、前年度比59億2,650万円、率にして24.8%減となった。

教育費は、小学校体育館への空調設備の設置や東部公民館の大規模改修工事などにより、前年度比29億3,340万円、11.3%増となった。

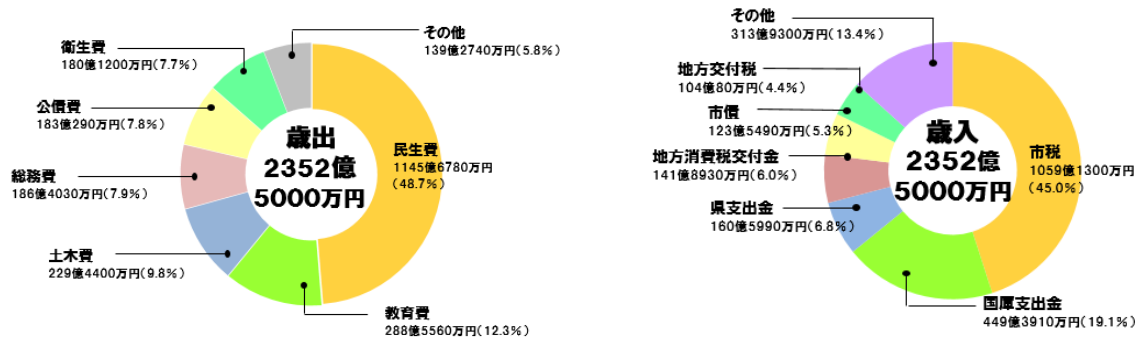
一般会計の歳出を経費の性質別に分類すると、職員給料などの人件費、医療の給付費や生活保護など福祉に係る経費である扶助費、そして市の借金である市債を返済する公債費の3つの経費(義務的経費)が、全体の56.1%を占めている。

扶助費は、児童手当の制度拡大、住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金の給付などにより、前年度比63億5,083万円、9.8%の増となっている。

普通建設事業費は、小学校体育館への空調設備の設置、海老川上流地区まちづくり、消防局庁舎の建設のほか、計画的な公共施設の改修に引き続き取り組むことから、前年度比34億2,344万円、23.9%の増となっている。

物件費は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ワクチンの臨時予防接種が終了することなどにより、前年度比36億4,002万円、8.5%の減となっている。

令和6年度 一般会計当初予算



6

会計別予算表

【財政課】

(単位：千円、%)

区分	令和 6 年度当初	令和 5 年度当初	当初予算比較	
	予算額	予算額	増減額	伸び率
(1) 一般会計	235,250,000	223,900,000	11,350,000	5.1
(2) 特別会計	115,732,000	109,263,000	6,469,000	5.9
国民健康保険事業	51,223,000	51,914,000	△ 691,000	△ 1.3
公共用地先行取得事業	1,688,000	184,000	1,504,000	817.4
船橋駅南口市街地再開発事業	693,000	682,000	11,000	1.6
介護保険事業	52,232,000	47,224,000	5,008,000	10.6
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	165,000	111,000	54,000	48.6
後期高齢者医療事業	9,731,000	9,148,000	583,000	6.4
(3) 企業会計	67,407,347	66,197,397	1,209,950	1.8
地方卸売市場事業	1,456,000	1,577,000	△ 121, 000	△ 7.7
病院事業	25,967,000	28,110,000	△ 2,143,000	△ 7.6
下水道事業	39,984,347	36,510,397	3,473,950	9.5
合計	418,389,347	399,360,397	19,028,950	4.8

7 会計別当初予算財源内訳

【財政課】

(単位：千円)

区分	予算額	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	計
一般会計	235,250,000	149,580,534	43,632,200	16,059,900	11,204,900	14,772,466	85,669,466

(単位：千円)

区分	予算額	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	計
特別会計	115,732,000	27,927,744	11,966,890	41,000,771	961,000	33,875,595	87,804,256
国民健康 保険事業	51,223,000	16,863,822	483,190	33,875,471		517	34,359,178
公共用地 先行取得事業	1,688,000	727,000			961,000		961,000
船橋駅南口市街 地再開発事業	693,000	65,410				627,590	627,590
介護保険事業	52,232,000	8,716,692	11,461,500	7,125,300		24,928,508	43,515,308
母子父子寡婦福 祉資金貸付事業	165,000	1,100				163,900	163,900
後期高齢者医 療事業	9,731,000	1,553,720	22,200			8,155,080	8,177,280

8 年度別一般会計予算・決算

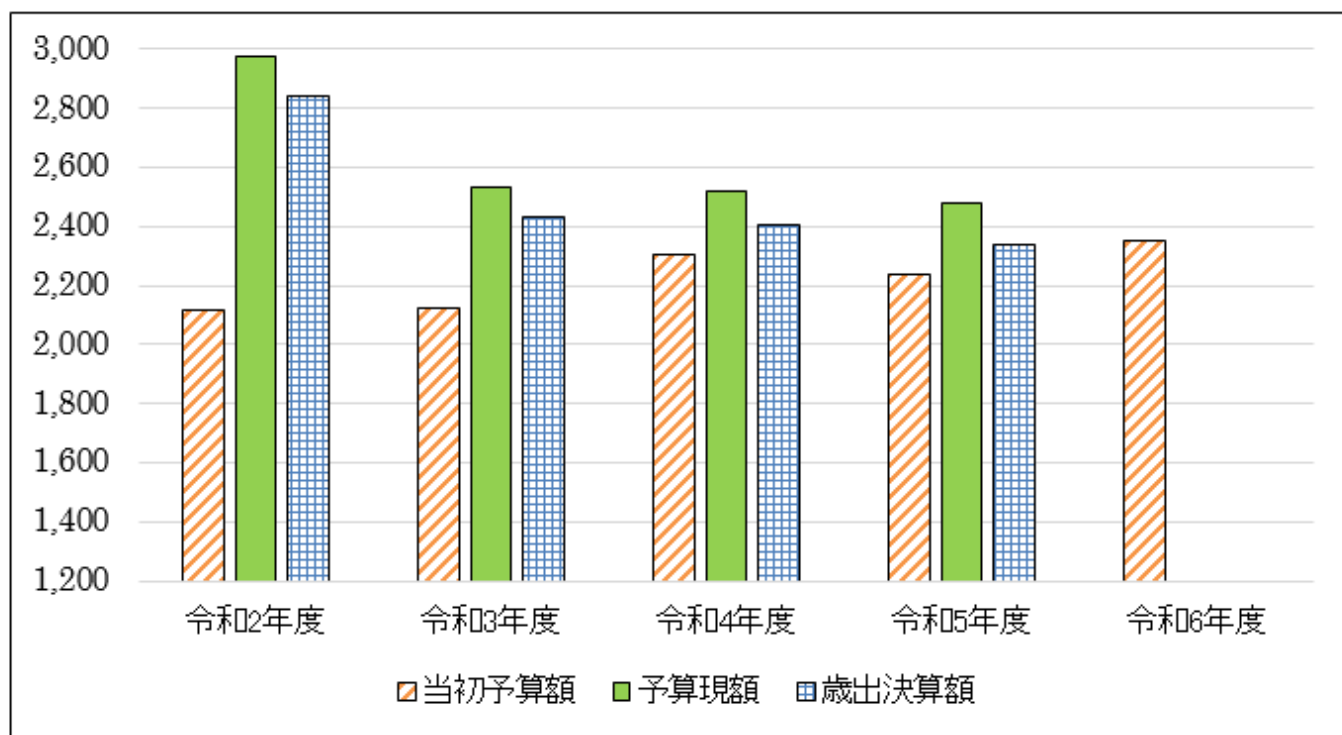
【財政課】

令和2年度以降の予算・決算額の状況

(単位：千円)

区分 年度	当初予算額	予算現額	歳出決算額
令和2年度	211,685,000	297,714,332	284,036,941
令和3年度	212,170,000	253,541,069	243,457,137
令和4年度	230,440,000	252,046,049	240,469,702
令和5年度	223,900,000	247,814,202	234,085,740
令和6年度	235,250,000	—	—

(単位：億円)



9 一般会計当初予算款別比較

【財政課】

1 歳入

(単位：千円、%)

区分		令和 6 年度当初		令和 5 年度当初		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比		伸び率
自主財源	市税	105,913,000	45.0	106,894,300	47.8	△ 981,300	△0.9
	分担金及び負担金	1,375,800	0.6	1,520,800	0.7	△ 145,000	△9.5
	使用料及び手数料	4,559,300	1.9	4,693,600	2.1	△ 134,300	△2.9
	財産収入	606,700	0.3	456,500	0.2	150,200	32.9
	寄附金	1,360,500	0.6	1,349,000	0.6	11, 500	0.9
	繰入金	6,502,800	2.8	4,865,800	2.2	1,637,000	33.6
	繰越金	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
	諸収入	9,356,800	4.0	9,204,800	4.1	152,000	1.7
	小計	129,974,900	55.3	129,284,800	57.8	690,100	0.5
依存財源	地方譲与税	963,900	0.4	927,100	0.4	36,800	4.0
	利子割交付金	50,800	0.0	47,100	0.0	3,700	7.9
	配当割交付金	723,400	0.3	726,800	0.3	△ 3,400	△0.5
	株式等譲渡所得割交付金	597,300	0.3	620,600	0.3	△ 23,300	△3.8
	地方消費税交付金	14,189,300	6.0	15,836,700	7.1	△ 1,647,400	△10.4
	ゴルフ場利用税交付金	3,200	0.0	3,400	0.0	△ 200	△5.9
	法人事業税交付金	1,170, 500	0.5	1,144,800	0.5	25,700	2.2
	自動車取得税交付金	100	0.0	100	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	173,900	0.1	156,300	0.1	17,600	11.3
	国有提供施設等所在市助成交付金	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
	地方特例交付金	3,389,600	1.4	759,500	0.3	2,630,100	346.3
	地方交付税	10,400,800	4.4	5,308,900	2.4	5,091,900	95.9
	交通安全対策特別交付金	58,400	0.0	63,800	0.0	△ 5,400	△ 8.5
	国庫支出金	44,939,100	19.1	42,797,900	19.1	2,141,200	5.0
	県支出金	16,059,900	6.8	16,293,700	7.3	△ 233,800	△1.4
	市債	12,354,900	5.3	9,728,500	4.3	2,626,400	27.0
	小計	105,275,100	44.7	94,615,200	42.2	10,659,900	11.3
合計		235,250,000	100.0	223,900,000	100.0	11,350,000	5.1

企画財政部

市税の内訳

(単位：千円、%)

区分		令和 6 年度当初		令和 5 年度当初		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比		伸び率
市税	市民税	50,804,400	48.0	52,615,700	49.2	△1,811,300	△3.4
	固定資産税	39,921,500	37.7	39,397,300	36.9	524,200	1.3
	軽自動車税	740,200	0.7	732,700	0.7	7,500	1.0
	市たばこ税	3,854,000	3.6	3,768,000	3.5	86,000	2.3
	特別土地保有税	100	0.0	100	0.0	0	0.0
	入湯税	3,000	0.0	3,100	0.0	△100	△3.2
	事業所税	2,195,200	2.1	2,114,100	2.0	81,100	3.8
	都市計画税	8,394,600	7.9	8,263,300	7.7	131,300	1.6
合計		105,913,000	100.0	106,894,300	100.0	△981,300	△0.9

2-1 歳出（款別）

(単位：千円、%)

区分	令和 6 年度当初		令和 5 年度当初		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比		伸び率
議会費	977,900	0.4	984,500	0.5	△6,600	△0.7
総務費	18,640,300	7.9	15,540,700	7.0	3,099,600	19.9
民生費	114,567,800	48.7	103,707,800	46.3	10,860,000	10.5
衛生費	18,012,000	7.7	23,938,500	10.7	△5,926,500	△24.8
労働費	202,400	0.1	186,400	0.1	16,000	8.6
農林水産業費	581,100	0.2	495,800	0.2	85,300	17.2
商工費	4,250,000	1.8	4,326,600	1.9	△76,600	△1.8
土木費	22,944,000	9.8	22,847,700	10.2	96,300	0.4
消防費	7,616,000	3.2	7,471,000	3.3	145,000	1.9
教育費	28,855,600	12.3	25,922,200	11.6	2,933,400	11.3
公債費	18,302,900	7.8	18,178,800	8.1	124,100	0.7
予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合計	235,250,000	100.0	223,900,000	100.0	11,350,000	5.1

2-2 歳出（性質別）

（単位：千円、％）

区分	令和 6 年度当初		令和 5 年度当初		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比		伸び率
人件費	42,510,674	18.1	39,193,825	17.5	3,316,849	8.5
物件費	39,379,572	16.7	43,019,593	19.2	△3,640,021	△8.5
維持補修費	1,471,187	0.6	1,339,722	0.6	131,465	9.8
扶助費	71,069,125	30.2	64,718,297	28.9	6,350,828	9.8
補助費等	18,163,807	7.7	17,469,182	7.8	694,625	4.0
普通建設事業費	17,763,793	7.6	14,340,350	6.4	3,423,443	23.9
補助事業費	3,322,737	1.4	3,244,872	1.4	77,865	2.4
単独事業費	14,441,056	6.2	11,095,478	5.0	3,345,578	30.2
公債費	18,306,096	7.8	18,181,695	8.1	124,401	0.7
積立金	403,923	0.2	342,800	0.2	61,123	17.8
投資及び出資金	2,054,087	0.9	2,281,123	1.0	△227,036	△10.0
貸付金	2,891,489	1.2	2,898,319	1.3	△6,830	△0.2
繰出金	20,936,247	8.9	19,815,094	8.9	1,121,153	5.7
予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0
合計	235,250,000	100.0	223,900,000	100.0	11,350,000	5.1

うち義務的経費	131,885,895	56.1	122,093,817	54.5	9,792,078	8.0
人件費（再掲）	42,510,674	18.1	39,193,825	17.5	3,316,849	8.5
扶助費（再掲）	71,069,125	30.2	64,718,297	28.9	6,350,828	9.8
公債費（再掲）	18,306,096	7.8	18,181,695	8.1	124,401	0.7

10 地方債

【財政課】

(単位：千円)

区分	令和 5 年度末 現在高見込額	令和 6 年度中増減見込		令和 6 年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	114,786,282	11,204,900	11,789,466	114,201,716
(1) 総務	4,739,780	202,500	496,440	4,445,840
(2) 民生	9,891,097	1,150,300	1,033,386	10,008,011
(3) 衛生	24,368,470	193,600	2,511,780	22,050,290
(4) 労働	49,020		3,110	45,910
(5) 農林水産業	4,990	45,800	1,260	49,530
(6) 土木	37,060,554	4,857,300	3,403,140	38,514,714
(7) 消防	3,162,999	1,083,700	477,400	3,769,299
(8) 教育	35,509,372	3,671,700	3,862,950	35,318,122
2 災害復旧債	2,196		2,130	66
(1) 民生	203		203	0
(2) 土木	923		923	0
(3) 教育	770		704	66
(4) その他	300		300	0
3 その他	61,509,194	1,150,000	5,855,380	56,803,814
(1) 減収補填	887,373		98,250	789,123
(2) 減税補填	401,236		207,230	194,006
(3) 臨時財政対策	60,220,585	1,150,000	5,549,900	55,820,685
合計	176,297,672	12,354,900	17,646,976	171,005,596

※令和 6 年度船橋市予算に関する説明書より

11 財産の状況

1 土地および建物（令和5年度末現在）

【財産管理課】

土地	50,022,786.18 m ²
建物	1,230,544.10 m ² （延べ面積）

2 物権（令和5年度末現在）

【財産管理課】

地上権	7,488.74 m ²
鉱業権	23,188,800 m ²
共同鉱業権	5,868,900 m ² （持分県2／3、市川市1／6、本市1／6）
〃	3,595,600 m ² （持分県2／3、本市1／3）

3 無体財産権（令和5年度末現在）

【財産管理課】

商標権	現在高	4件
-----	-----	----

4 有価証券

【会計課】

（単位：千円）

区分（株券）	令和5年3月末現在額	増減額	令和6年3月末現在額
北総鉄道（株）	30,000	0	30,000
（株）ベイエフエム	2,950	0	2,950
合計	32,950	0	32,950

5 出資による権利

【財産管理課】

（単位：千円）

区分	令和5年3月末現在高	増減高	令和6年3月末現在高
千葉県農業信用基金協会出資金	2,550	0	2,550
千葉県信用保証協会出資金	75,394	0	75,394
（公社）船橋市清美公社出資金	40,000	0	40,000
（公社）千葉県畜産協会預かり運用基金出資金	100	0	100
（公財）船橋市医療公社出資金	20,000	0	20,000
（公財）船橋市生きがい福祉事業団出資金	10,000	0	10,000
（公財）千葉県消防協会出資金	1,433	0	1,433
（公財）船橋市公園協会出資金	25,000	0	25,000
（公財）印旛沼環境基金出資金	52,414	0	52,414
（公財）千葉交響楽団出資金	1,500	0	1,500
（公財）千葉県文化振興財団出資金	8,053	0	8,053
（公財）リバーフロント研究所出資金	5,000	0	5,000

企画財政部

区分	令和 5 年 3 月末現在高	増減高	令和 6 年 3 月末現在高
(公財) ちば国際コンベンションビューロー出捐金	25,000	0	25,000
全国漁業信用基金協会出資金	300	0	300
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議出捐金	15,498	0	15,498
(公財) 船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター出捐金	276,387	0	276,387
(公財) 千葉ヘルス財団出捐金	9,493	0	9,493
(公財) 船橋市福祉サービス公社出捐金	300,000	0	300,000
(公財) 船橋市文化・スポーツ公社出捐金	175,000	0	175,000
(公財) 千葉県建設技術センター出捐金	4,500	0	4,500
(公財) 千葉県動物保護管理協会出捐金	4,572	0	4,572
千葉園芸プラスチック加工(株) 出資金	150	0	150
(有) フェイスマネジメント出資金	200	0	200
成田高速鉄道アクセス(株) 出資金	46,000	0	46,000
地方公共団体金融機構出資金	28,000	0	28,000
(株) ジェイコム千葉出資金	50,198	0	50,198
(株) 船橋都市サービス出資金	31,250	0	31,250
東葉高速鉄道(株) 出資金	15,599,000	0	15,599,000
合計	16,806,992	0	16,806,992

6 債権

【会計課】

(単位：千円)

区分	令和 6 年 3 月末現在額
一般会計	
市民税	6,090,771
看護師等養成修学資金貸付金	452,589
修学資金貸付金	54,546
入学準備金貸付金	24,097
障害者等住宅整備資金貸付金	8,743
社会福祉事業振興資金貸付事業資金	189,229
災害援護資金貸付金	13,391
保育士養成修学資金貸付金	244,850
千葉県地方土地開発公社土地開発基金貸付金	4,700
特別会計	
母子福祉資金貸付金	332,108
父子福祉資金貸付金	5,087
寡婦福祉資金貸付金	1,027
計	7,421,138

7 基金（令和 6 年 3 月 31 日現在）

【財政課】

(1)	財源調整基金	現在高	24,113,314	千円
(2)	高額療養費貸付基金	現在高	40,000	千円
(3)	文化芸術ホール事業基金	現在高	30,000	千円
(4)	職員退職手当基金	現在高	2,023,000	千円
(5)	減債基金	現在高	4,817,736	千円
(6)	福祉基金	現在高	341,500	千円
(7)	国民健康保険事業財政調整基金	現在高	8,000	千円
(8)	公園緑地整備基金	現在高	637,570	千円
(9)	介護保険事業財政調整基金	現在高	1,746,117	千円
(10)	国民健康保険出産費資金貸付基金	現在高	10,000	千円
(11)	一般廃棄物処理施設等整備基金	現在高	19,811	千円
(12)	文化振興基金	現在高	415,560	千円
(13)	森林環境譲与税基金	現在高	76,045	千円
(14)	公共施設保全等基金	現在高	7,137,278	千円
(15)	医療センター整備基金	現在高	5,400,000	千円

12 市庁舎

【財産管理課】

1 建設の基本理念

市庁舎は下記の 5 項目を建設の基本理念として、昭和 55 年度から 3 年計画で工事に着手した。

- (1) 市民サービス向上につながること。
- (2) 市民に便利で親しみやすいものであること。
- (3) 機能的かつ合理的な施設であること。
- (4) 「活力ある近代的都市」にふさわしいものであること。
- (5) 市のシンボルであること。

所在地	船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号
敷地面積	17,002.97 m ² （駐車場合）
建設期間	着工 昭和 55 年 10 月 1 日 竣工 昭和 57 年 10 月 30 日
建設費	総工費 106 億 4,700 万円 財源内訳 起債 44 億 5,100 万円 積立金 30 億円 一般財源 31 億 9,600 万円
建築の概要	「本体工事」 建築面積 3,638.59 m ² 延べ床面積 36,514.48 m ² (1) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下 2 階、地上 11 階、塔屋 3 階 (2) 軒高 43.6m (3) 高さ 53.75m

2 庁舎建設の経過

年月日	内容
昭和	
53. 3. 31	庁舎建設準備基金条例を設置。
7. 1	財政部に庁舎建設準備室を設置。
7. 27	庁内に庁舎建設準備委員会を設置。（委員：助役以下 12 人）
11. 30	庁舎建設準備委員会から調査報告書を市長に提出。
12. 7	市議会全員協議会を開催。（基本構想について説明） ・目 標 昭和 70 年 人口 67 万人 ・庁内職員数 2,100 人 議員数 56 人 ・建設規模を 36,000 m ² とする構想案。
54. 6. 15	市議会に庁舎建設特別委員会を設置。
9. 12	庁舎建設特別委員会から建築位置を現在地とする中間報告を行う。
11. 19	庁舎建設特別委員会から建築プランを 11 階建てとする中間報告を行う。
55. 3. 28	新庁舎設計完了
10. 1	新庁舎工事着工
10. 23	起工式
56. 5. 19	庁舎建設特別委員会から色彩計画等について中間報告を行う。
57. 11. 29	開庁式